養護老人ホームとは

概ね65歳以上で「環境上の理由」「経済的理由」から在宅での生活が困難という方が入所する措置施設（契約ではなく区役所の決定が必要な施設）です。原則として身の周りの事が自分でできる“自立”した方から、見守りや声掛け、少しの手助けがあれば自分で出来る方で入院治療が必要ない方を対象としています。聖母の園は定員50名で全個室となっております。

お住まいになられている区役所の高齢障害支援課へ相談して下さい。

特別養護老人ホーム（特養・介護老人福祉施設とも言われます）の入所方法は？

原則➡要介護3以上で、常に介護を必要とし、自宅で介護を受ける事が難しい方が対象となります。

入所申込みをする場合は、「特別養護老人ホーム入所申込書（兼同意書）」を記入し、申込センターへ郵送して頂きます。必要書類や入所相談は、横浜市のインターネット、ケアマネジャー、福祉施設へご確認下さい。

わからない事は、聖母の園に電話して頂ければ確認出来ますので、お気軽に相談して下さい。

担当：阿部正太、斉藤　忠

一緒に働く仲間を募集しています

職種：特養介護　常勤・非常勤　：　養護支援員　常勤

通所介護　非常勤　　：　訪問介護　非常勤

見学だけでもどうぞ
お気軽にご連絡下さい

☎045-851-6053　採用担当：福田

洗濯場ボランティアさん募集

洗濯場のボランティアさんを再度募集します。
（火）（水）の午前に活動できる方をお待ちしております。
引き続き、ウェス布のご協力もお願いします。

採用担当：鈴木

高齢者介護総合センター

聖母の園

令和6年
4月号
令和６年４月１日発行

◆〒245-0063 横浜市戸塚区原宿４丁目35番３号 ◆TEL 045-851-6053／FAX 045-851-6212

新年度となり、聖母の園の敷地内の庭全体が
鮮やかな桜色に染まりました。
自然の雄大さ、新たな生命の息吹を感じつつ、
私達も新たな気持ちで今年度をスタートします。

令和6年度　聖母の園　年間大目標

絶えず変化する社会情勢の中、聖母会の理念、等大切なものが変わらない為に変わり続ける組織づくりをする。また、ひとり一人の安心と心の平安を継続する為、危機管理を徹底し、常に事業継続計画を見直していく。

デイサービス節分

デイサービスでは、２月３日の節分の日に職員扮する赤鬼・青鬼に邪気を吹き飛ばす勢いで、豆ならぬお手玉を元気よく投げていただきました！

迫力ある鬼たちが一番つらいのは感染症対策のマスクだったようです。

昼食には五目・あなご・サラダ巻きの三種類の恵方巻を提供しました。聖母の寿司職人が一本一本真心を込めて巻いてくれましたよ！

おやつは大好評の「鬼シュー」でした。皆さんかわいい鬼をとても喜んでくれました。

ひな祭り

HINAMATSURI

3月に入り、寒さが和らぎ次第に暖かくなってきました。

聖母の園では玄関ロビーにお雛様を飾りました。利用者の皆様は「かわいいね。」と言いながら、お雛様を見つめておられました。

また、昼食には行事食としてちらし寿司を皆様で頂きました。

「とってもおいしかった。」「また来年も食べたいね。」との喜びの声が多数あり、幸せな１日を皆様と送る事が出来ました。

HAPPY BIRTHDAY

２月の誕生会は「そば御膳」でした。天ぷらや彩り豊かな一品料理を楽しんでいただきました。「品数が多くてとても豪華！」との声も。

感染症対策 HEALTH CARE

コロナウイルスに関して昨年末は、横浜市が毎週発表している感染者数を把握する数値が低くなった為、感染対応を緩和（窓越し面会から屋内での面会等）していました。しかし、今年に入り当初から言われていた通りコロナウイルスとインフルエンザが同時流行となってしまった為、再度厳しく感染対応を行っています。今後も、感染者数の増加と減少を繰り返していくと思われるので、その都度対応を変え、利用者の皆様の健康を第一と考え引き続きしっかりと感染対応を行い、蔓延防止に努めて参りたいと思います。